

## 修正箇所一覧

## P1 4段目

これまでの取組により、男女共同参画に関する推進体制は整備されつつありますが、政策・方針決定過程における女性の参画は十分とはいえず、「社会通念、慣習・しきたりの中で不平等な点がある\*」と感じる人が多く、性別による固定的な性別役割分担意識が残っていると云えます。このほか、新型コロナウイルス感染症により、パートタイム就労していた女性の収入が減り、経済的に苦しくなったほか、配偶者等からの暴力の問題など様々な課題が存在しており、男女共同参画の取組を一層加速させていく必要があります。



## 修正案

これまでの取組により、男女共同参画に関する推進体制は整備されつつありますが、政策・方針決定過程における女性の参画は十分とは言えず、「社会通念、慣習・しきたりの中で不平等な点がある\*」と感じる人が多く、性別による固定的な性別役割分担意識が残っていると云えます。このほか、新型コロナウイルス感染症による経済活動停滞の影響を最も直接的に受けたのは、パートタイム労働など不安定な雇用形態にある女性たちでした。家計の一端を担ってきた女性の収入が減少し、生活苦に陥る家庭が後を絶ちませんでした。これは見方を変えると、我が国の就労構造そのもののいびつさが露呈したとも言え、抜本的な対策が望まれます。また、配偶者等からの暴力の問題など様々な課題が存在しており、男女共同参画の取組を一層加速させていく必要があります。

## 【修正理由】

第3回男女共同参画審議会(令和5年1月18日開催)において、委員から「経済的困窮は非正規労働者においては男性にも及んでいることを踏まえ、『新型コロナウイルス感染症により経済活動が低下し、中でもパートタイム就労の女性の収入減少で生活が困難になったほか～』というような表現に変更した方がいいのではないか。」という意見を踏まえ、事務局で内容及び表現を見直した。

**重点課題2****男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進**

施策の方向(2)多様な選択を可能にする教育・能力開発・学習機会の充実

## ② 生涯にわたる学習機会の充実と能力開発の促進

人生のそれぞれの段階で能力を発揮できるよう様々な学習機会を提供します。

No	主な取組	所管課	備考
24	公民館講座の実施	社会教育課	
25	男女共同参画の視点に立った青少年のボランティア活動、体験活動等の充実	社会教育課	

(以下略)



修正案

No	主な取組	所管課	備考
24	男女共同参画を含む公民館講座等の実施	社会教育課	
追加	男女共同参画に関する地区別セミナー等の開催	市民課	再掲
25	男女共同参画の視点に立った青少年のボランティア活動、体験活動等の充実	社会教育課	
追加	男女共同参画に関する図書等の整備	図書館 メディアセンター	再掲

(以下略)

## 【修正理由】

第3回男女共同参画審議会において、委員から「男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進に、『男女共同参画を趣旨とした学習』が入っていない。

これやはりやる必要があるので、『男女共同参画学習を含む』という言葉を入れないと、従来通りの公民館講座となり、あまり変化はないのではないか」という意見があったため。

なお、従来から市民課において「地区別セミナー」を実施していること(重点課題1、7で掲載)から、その部分も再度掲載する。

同じく委員から、「図書等の整備は教育・学習であるため、重点課題2に移したほうがよい」という意見があった。

普及・啓発にも必要な項目であることから、重点課題(2)に追加することとしたい。

(社会教育課及び国分図書館とは調整済み)

P28

⑤ ハラスメント防止の取組

労使間や雇用者間のセクシュアル・ハラスメント\*やマタニティ・ハラスメント\*等への研修・相談体制の充実など、事業者の積極的な取組を促進するため、研修・相談体制の充実を図ります。

(以下略)



修正案

⑤ ハラスメント防止の取組

労使間や雇用者間のセクシュアル・ハラスメント\*やマタニティ・ハラスメント\*、**パタニティ・ハラスメント\***等への研修・相談体制の充実など、事業者の積極的な取組を促進するため、研修・相談体制の充実を図ります。

(脚注追加)

**パタニティ・ハラスメント**

働く男性がパートナーの出産休暇や育児休暇を理由として職場で受ける嫌がらせや不利益な取扱いのこと。

【修正理由】

第3回男女共同参画審議会(令和5年1月18日開催)において、委員から「男性の育児休暇取得や育児参加への障壁となっている言葉を可視化し、意識づけるために、『マタニティ・ハラスメント』の次に『パタニティ・ハラスメント』を追加し、注釈も付けてほしい。」という意見が出されたため。

P33

② **男性の意識改革と家事・育児等参画への気運醸成**

男性の家庭生活への参画を進めるため、男性が家事・育児・介護に主体的に参画しやすい環境づくりに向けた取組を進めます。

(以下略)



修正案

② **事業者及び男性の意識改革と家事・育児等参画への気運醸成**

男性の家庭生活への参画を進めるため、男性が家事・育児・介護に主体的に参画しやすい環境づくりに向けた取組を進めます。

【修正理由】

第3回男女共同参画審議会において、委員から「具体的取組には事業者が入っていること、また男性だけでなく職場での意識改革が必須のため、『事業者及び男性の意識改革と～』と文言を追加してはどうか。」という意見が出されたため。

## 重点課題5

## 生涯を通じた一人ひとりの健康の保持・増進



## 【現状と課題】

生涯にわたって健康で明るく、充実した日々を自立して自分らしく過ごすためには、女性と男性の身体の仕組みの違いを理解し、ともに自らの心と身体の健康管理を行い、性と生殖の観点から、女性・男性それぞれ特有の疾患やそのライフスタイルや世代によって生じてくるさまざまな健康上の問題に取り組む必要があります。

特に女性は妊娠、出産や更年期疾患を経験する可能性があるといった、生涯を通じて男女が異なる健康上の問題に直面することについて、十分な配慮が必要です。

また一方で、思いがけない妊娠や性感染症の実態がありますが、その背景には性に関する正しい知識や情報の不足のほか、女性による性についての主体的な判断と行動を阻む社会的性別(ジェンダー)があり、それに起因する性的暴力の要因となっていることもあります。(以下略)

修正案



## 【現状と課題】

生涯にわたって健康で明るく、充実した日々を自立して自分らしく過ごすためには、女性と男性の身体の仕組みの違いを理解し、ともに自らの心と身体の健康管理を行い、性と生殖の観点から、女性・男性それぞれ特有の疾患やそのライフスタイルや世代によって生じてくるさまざまな健康上の問題に取り組む必要があります。

特に女性は妊娠、出産や更年期疾患を経験する可能性があるといった、生涯を通じて男女が異なる健康上の問題に直面することについて、十分な配慮が必要です。

また一方で、**思いがけない・望まない**妊娠や性感染症の実態がありますが、その背景には性に関する正しい知識や情報の不足のほか、女性による性についての主体的な判断と行動を阻む社会的性別(ジェンダー)があり、それに起因する性的暴力の要因となっていることもあります。(以下略)

## 【修正理由】

第3回男女共同参画審議会において、委員から「平成21年10月に『生活困難を抱える男女に関する検討会』という会議が開かれ、その中で『望まない妊娠』について、10代の中には自分が望んでいるのに社会から望まれない妊娠として位置づけられている場合があるので、『望まない妊娠』から『予期せぬ妊娠』に改めるべき」といった議論がなされている。そのため、第3次計画のこの部分は「予期しない妊娠」と「望まない妊娠」と併記してはどうか。」という意見が出されたため。

P51

② 男女共同参画の視点に立った防災及び災害対応

一人ひとりのニーズの違い等男女双方の視点に配慮するため、男女共同参画の視点に立った防災及び災害対策を推進します。また、防災出前講座など高等教育機関で実施してもらえるか検討します。



修正案

② 男女共同参画の視点に立った防災及び災害対応

性別及び多様な個人のニーズに配慮するため、男女共同参画の視点に立った防災及び災害対策を推進します。また、防災出前講座など高等教育機関で実施してもらえるか検討します。

【修正理由】

第3回男女共同参画審議会において、委員から「防災においては、性的少数者への配慮等、『男女』だけでは対応できない部分があるため、性的少数者を含めるような表現に変更してはどうか」という意見が出されたため。

P54

重点課題3 一人ひとりがともに能力を発揮し希望する働き方ができる環境づくり

No	項目	担当課 (施策主管課)	現状値		目標値	
			数値	年度	数値	年度
5	市職員のうち課長補佐・係長級の女性の割合	総務課	15.8%	2022	25.0%	2027



修正案

No	項目	担当課 (施策主管課)	現状値		目標値	
			数値	年度	数値	年度
5	市職員の課長補佐・係長級に占める女性の割合	総務課	15.8%	2022	25.0%	2027

【修正理由】

表現を見直した。